提　言

我々は、全国治水砂防促進大会を開催し、砂防関係事業の促進について次のとおり提言を採択しました。

つきましては、これら提言事項の実現を要望いたします。

令和八年十一月十二日

殿

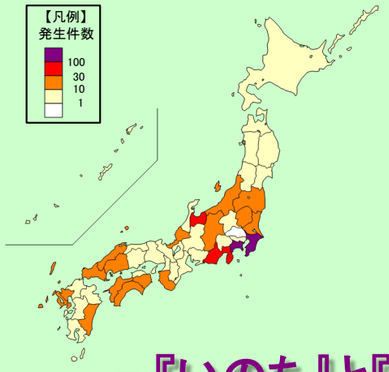
一般社団法人　全国治水砂防協会
会長　森山　裕

相次ぐ記録的豪雨、迫りくる土砂災害の危険！

土砂災害発生件数
1，816件
（土石流等：81件
地すべり：24件
がけ崩れ：1，711件）

【被害状況】
人的被害：死者 15名
負傷者 13名
家屋被害：全壊 62戸
半壊 48戸
一部損壊 246戸

※令和8年10月31日時点（速報値。確認中を含む。）



8/30 土石流等 福井県福井市大宮町（ふくいし おおみやちょう）



8/14 がけ崩れ 千葉県千葉市緑区越智町（ちばし みどりく おちちょう）



9/21 がけ崩れ 神奈川県三浦市初声町（みうらし はっせまち）



7/17 がけ崩れ 栃木県足利市小俣町（あしかがし おまたちょう）



－『いのち』と『くらし』と『なりわい』を守る砂防施設－

砂防施設の効果事例（石川県鹿島郡中能登町（かしまぐん なかのとまち））
地獄谷川（じごくだにがわ）1号砂防堰堤

令和8年8月27日からの大雨に伴い大量の土砂・流木が流出したが、平成21年に改築された砂防堰堤で推定約28,000m³の土砂・流木を捕捉し、下流の人家91戸、県道等への土砂流出を軽減した。





石川県では、毎年巡視を行い、必要に応じて除石等を実施し、砂防堰堤の土石流捕捉機能を維持

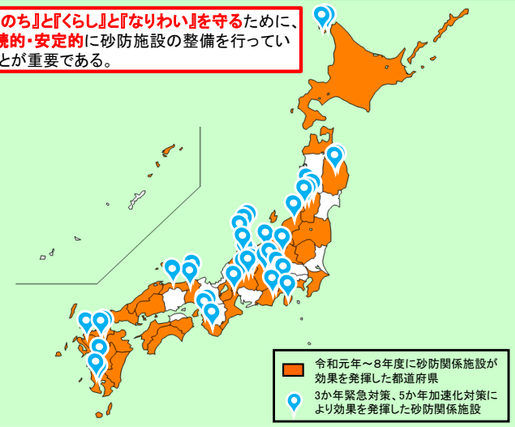


（資料提供：国土交通省砂防部）

効果を発揮した砂防施設（令和元年～8年度）

令和元年～8年度において、豪雨や地震で土石流等が発生し、砂防施設が効果を発揮した事例は、全国33道県で**289件**報告されている。
うち、3か年緊急対策、5か年加速化対策の効果は全国**19**道県で**68**件
※令和8年10月末時点

『いのち』と『くらし』と『なりわい』を守るために、**継続的・安定的**に砂防施設の整備を行っていくことが重要である。



5か年加速化対策による砂防施設の効果事例
舛玉（ますだま）第2砂防堰堤（山形県最上郡（もがみぐん）大蔵村（おおくらむら）・銅山川（どうざんがわ））



提　言

今年は令和八年八月千葉豪雨や台風第二十五号をはじめとする大雨等により全国各地で土砂災害が多数発生し、尊い人命が失われるなど甚大な被害が生じた。一方、既存の砂防関係施設が効果を発揮し、被害が防止・軽減された事例が多数報告されている。土砂災害から人命を守り、安心して暮らせる地域と強靭な国土を実現するためには、砂防関係事業による事前防災の着実な推進が重要である。

よって、以下の項目について早急に実現を図ることを、ここ全国治水砂防促進大会において、国及び都道府県に提言する。

1. 砂防関係施設の強力な整備推進

令和九年度砂防予算は、「強く豊かな日本」投資枠も活用し、**令和七年度補正予算と令和八年度当初予算を合わせた規模を上回る予算を確保**するとともに、事業量の日減りが生じることのないよう、**物価・賃金の上昇に対応する経費を確保**すること。また、**国土強靭化実施中期計画**にかかる予算については、**通常の公共事業予算とは別枠で確保**すること。さらに、地域の実情を踏まえた工事の**早期発注や平準化**にも配慮した措置を講じること。

2. いのちとくらし・なりわいを守る砂防関係事業の推進

住民のいのちとくらしを守り抜くとともに、地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラや地域を支える産業・なりわいを守る砂防関係事業を推進すること。特に、人口減少が進む中、今後の地域の持続・発展には、住民の居住や産業・なりわいの継続を図るべき区域を市町村が主体となって示し、砂防関係事業により当該区域の安全の確保を図ることが不可欠である。今後の**地域づくりや地域未来戦略と連携した砂防関係事業**を効果的に推進するための**制度の充実**を図り、重点的な予算措置を講じること。

3. DXの推進による地域建設業への支援の強化

砂防関係事業と災害対応の担い手である地域建設業が今後も地域にとって重要な役割を果たすことができるよう、調査・計画・設計から施工・維持管理に至るまで、新技術の積極的活用や有用な技術の開発・実装等により**DXを加速**し、**省人化や生産性向上**を図ること。特に、遠隔・自動施工を平時から活用し、職場環境の改善や多様な人材が活躍できる働き方への転換を促進するなど、**地域建設業の人材確保・育成**などへの支援を強化すること。

4. 気候変動等により激甚化する土砂災害への対応

近年頻発化の傾向にある土砂・洪水氾濫への対応を強力に推進するため、危険流域の抽出調査の結果に基づき、対策計画の早期策定を図ること。また、地震や火山噴火等による**広域災害・複合災害への備え**を強化するとともに、災害の頻発化・激甚化を踏まえ、大規模な土砂災害の発生時に必要な**緊急対策を重点的かつ確実に実施できるよう制度の充実**を図ること。

5. 既存施設の老朽化対策と有効活用の推進

既存施設の老朽化対策を計画的に進めるとともに、**予防保全型メンテナンスへの移行**を着実に進めること。その際、既存施設の機能が失われた場合に重要な交通ネットワークや水道・電力等のライフライン等に及ぼす影響を考慮し、対策の重点化を図ること。また、小水力発電やダイナミックSABOプロジェクトなど、**既存施設の有効活用**により地域課題の解決に貢献する取組を促進すること。

6. 警戒避難体制と地域防災力の強化

土砂災害から人命を守るためには、避難に係る判断・行動が適時・的確に行えるようにすることが必要である。高精度な地形情報を用いた基礎調査やリスク情報の周知に関する取組を推進するとともに、今年度から運用開始された新たな防災気象情報が適切に活用されるよう、**市町村と緊密に連携**を図るとともに、住民等に丁寧に周知すること。また、**防災教育や地域の災害伝承**など、地域の防災力を高める取組への支援を促進すること。

7. 組織・人員の強化

砂防関係事業の推進及び災害発生時の円滑な自治体支援のため、必要な**人員の確保及び体制の強化**を図ること。また、地域の防災に欠かせない存在である**砂防分野の大学の研究者**が継続して確保されるよう関係機関への働きかけなどの取組を進めること。

以上

令和八年十一月十二日

全国治水砂防促進大会